

# 最近の米の需給状況等について

---

令和7年12月3日  
農林水産政策研究所コンサルティングフェロー  
九州農政局地方参事官（鹿児島県担当）  
窪山 富士男

# 米政策の変遷

- ・ 「食糧管理法（昭和17年）」から  
「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）（平成7年）」  
への移行。国の全量管理から民間流通主体の制度へ
- ・ 平成14年12月 「米政策改革大綱」を決定（食糧法の改正）  
◎米づくりの本来あるべき姿の実現  
効率的かつ安定的な経営体が、市場を通して需要動向を鋭敏に感じとり、売れる米づくりを行うことを基本として、  
多様な消費者ニーズを起点とし、需要ごとに求められる価格条件等を満たしながら、  
安定的供給が行われる消費者重視・市場重視の米づくりが行われる

国が客観的な需給情報を策定し、公表（行政による助言・指導）  
農業者・農業者団体（生産調整方針認定者）が自主的・主体的に需要に応じた生産

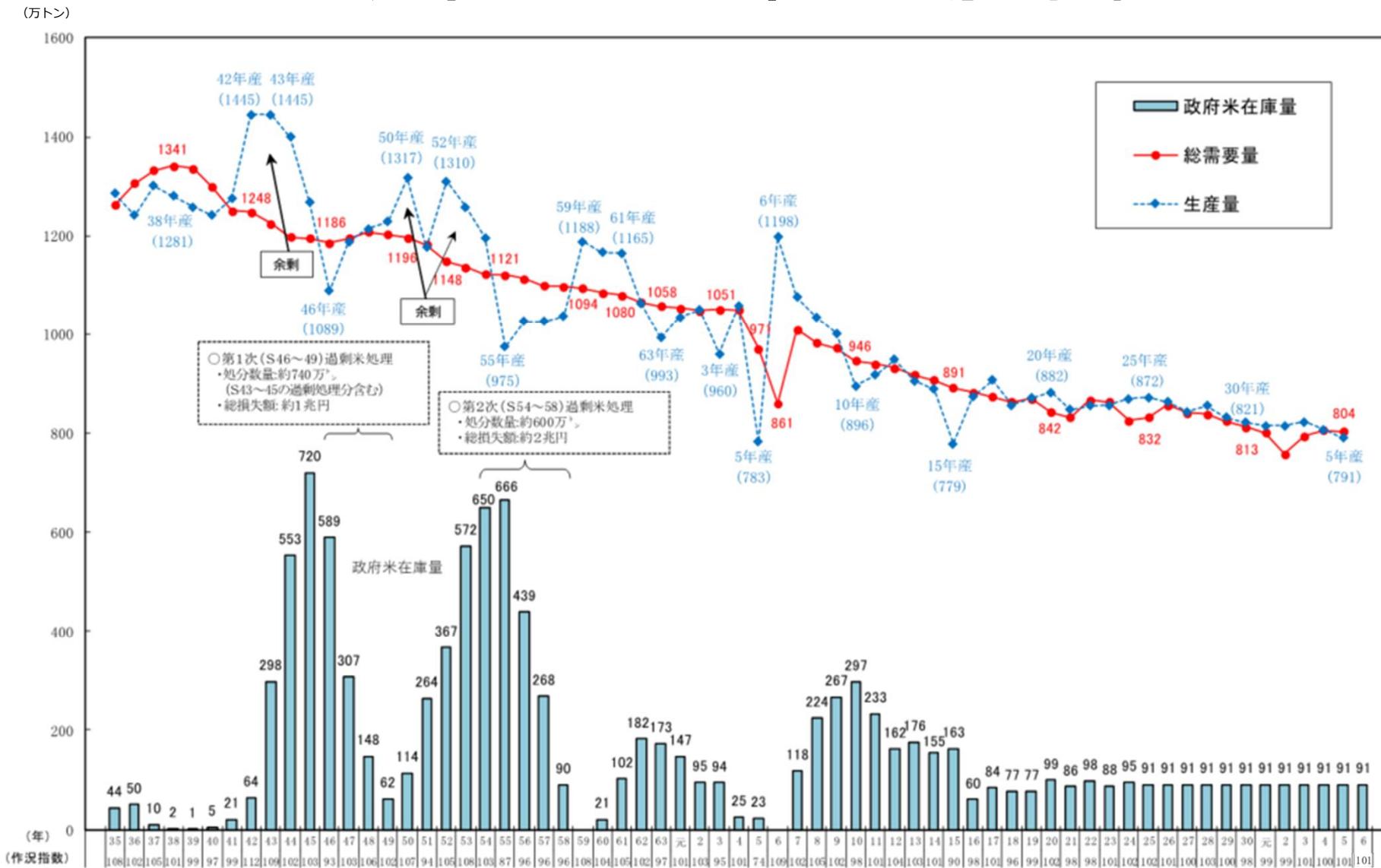
- 国（行政）による転作面積の配分を廃止し、当分の間、生産数量目標の配分を実施  
客観的な需要予測を基礎に「生産数量目標」を設定（当分の間、行政と農業者団体の両ルートで配分）  
補助金の地区達成要件等は廃止
- 水田政策に関する主な支援  
平成16年産～ 産地づくり交付金（生産調整達成要件あり）  
平成22年産～29年産 米の直接支払交付金（生産調整達成要件あり）※  
平成22年産～ 水田活用の直接支払交付金（生産調整達成要件なし）

## ※ 平成30年産から、行政による「生産数量目標」の配分廃止

国は、客観的な需給見通し、きめ細かな情報を公表  
協議会で主食用米や戦略作物等の作付方針を検討、農業者への情報提供

農業者自らの経営判断に基づき作物を選択し、需要に応じた生産

# 主食用米の生産量と需要量等の推移



注1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。

2. 政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。

3. 平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。

4. 絶対量は「食料需給表」(4月～3月)における国内消費向量(陸揚を含み、主食用(米・米穀粉を含む)のほか、飼料用、加工用等の数量)である。ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。

5. 生産量は、「食料需給表」における国内生産量（「作物統計」の水陸稻の収穫量の合計に、飼料用米の数量を加えた数量）である。

# 食料自給率の推移

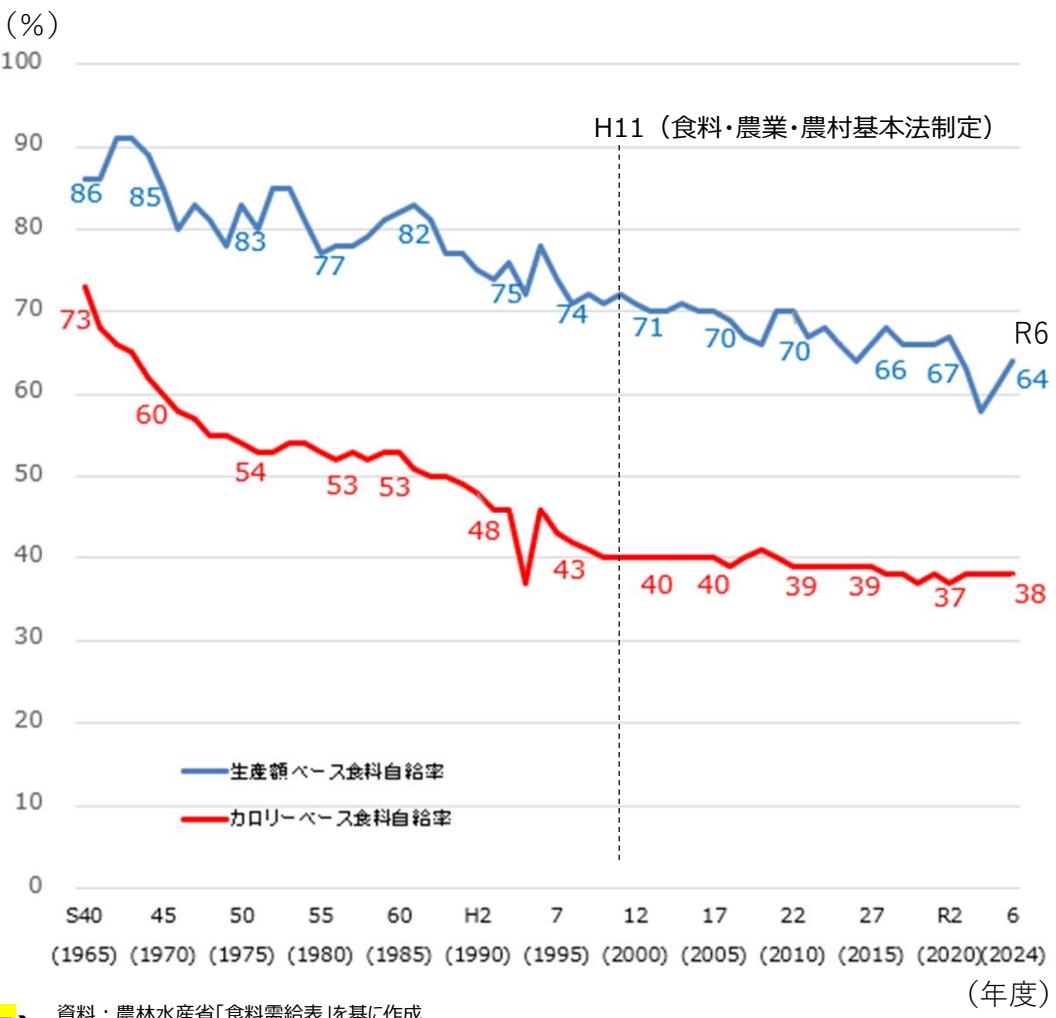
食料自給率（カロリーベース）は、  
米中心の「日本型食生活」からパンや肉類等中心の「欧米型食生活」への変化の影響等により、  
昭和40年～平成10年頃にかけて低下してきたが、その後は、40%程度で推移。

- 食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標。
- 分子を国内生産、分母を国内消費仕向として計算。

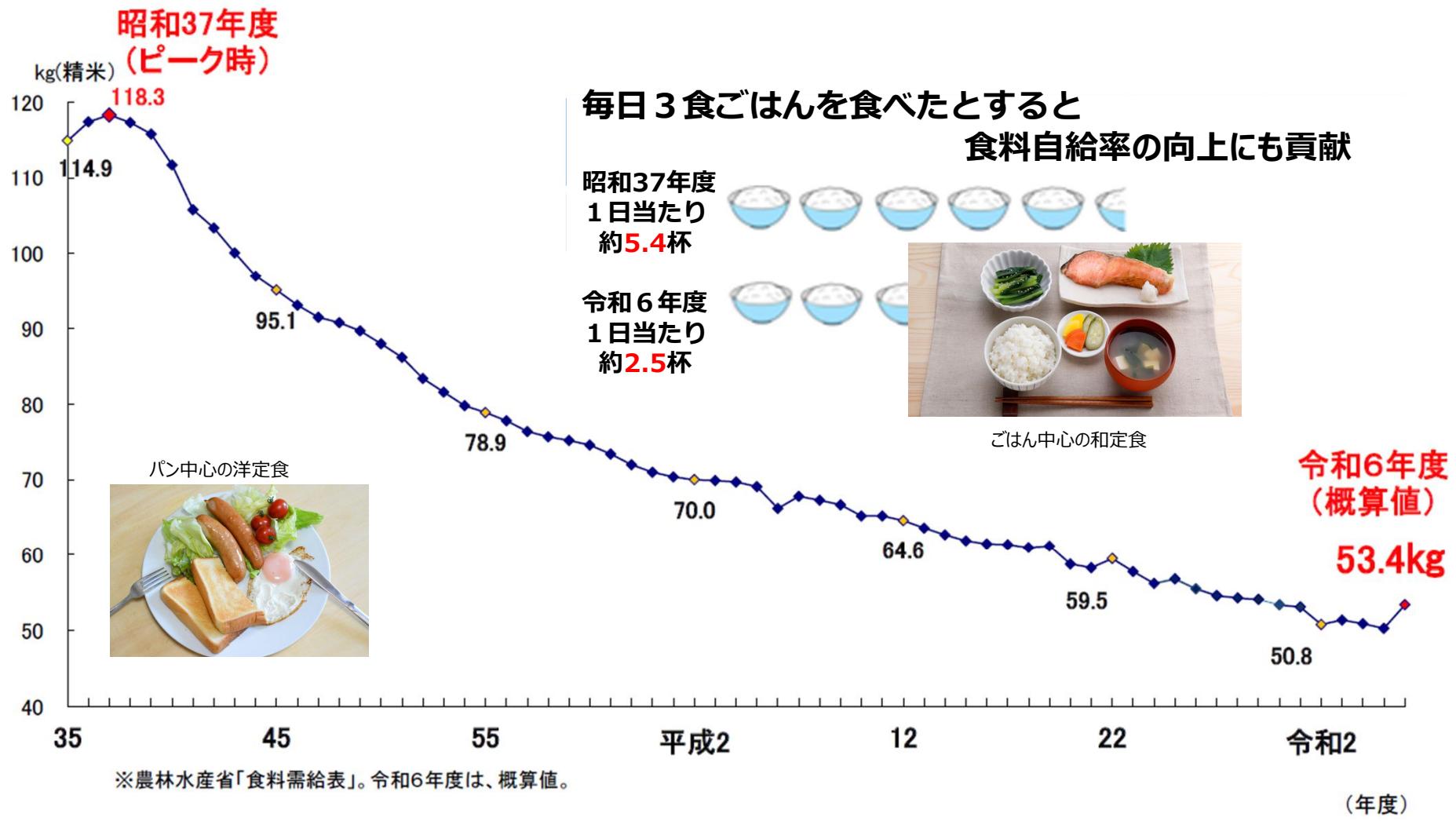
食料自給率

$$= \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$
$$= \frac{\text{国内生産} \text{ (輸出向けの生産を含む)}}{\text{国内生産} \text{ (同上)} + \text{輸入} - \text{輸出土在庫増減}}$$

(参考) 米の一人当たり年間消費量  
S37年：118.3kg → R6年：53.4kg  
(茶わん約5.4杯/日) (茶わん約2.5杯/日)

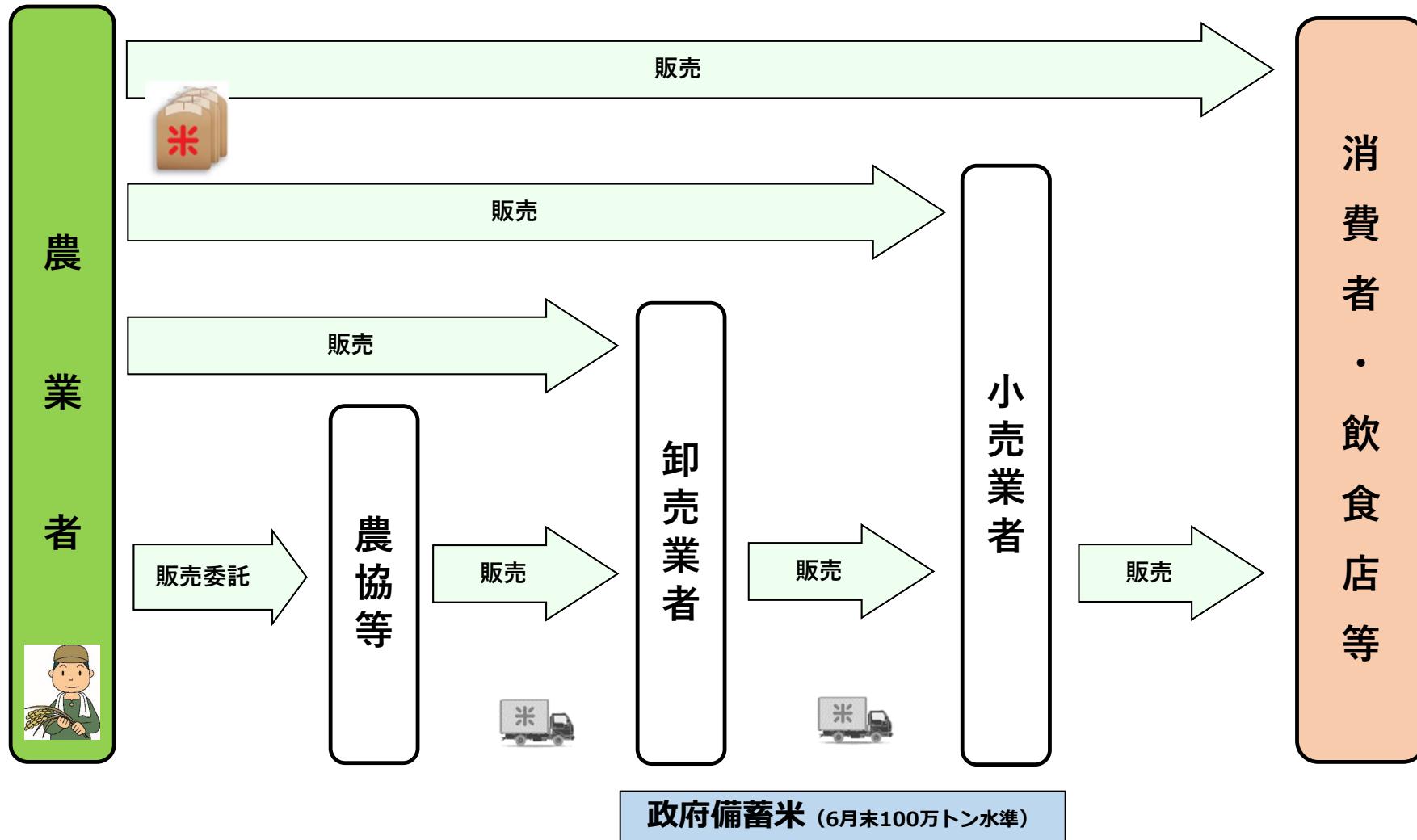


# 1人当たりの米の消費量は、ピーク時の半分以下！ 米を中心とした日本型食生活も必要！



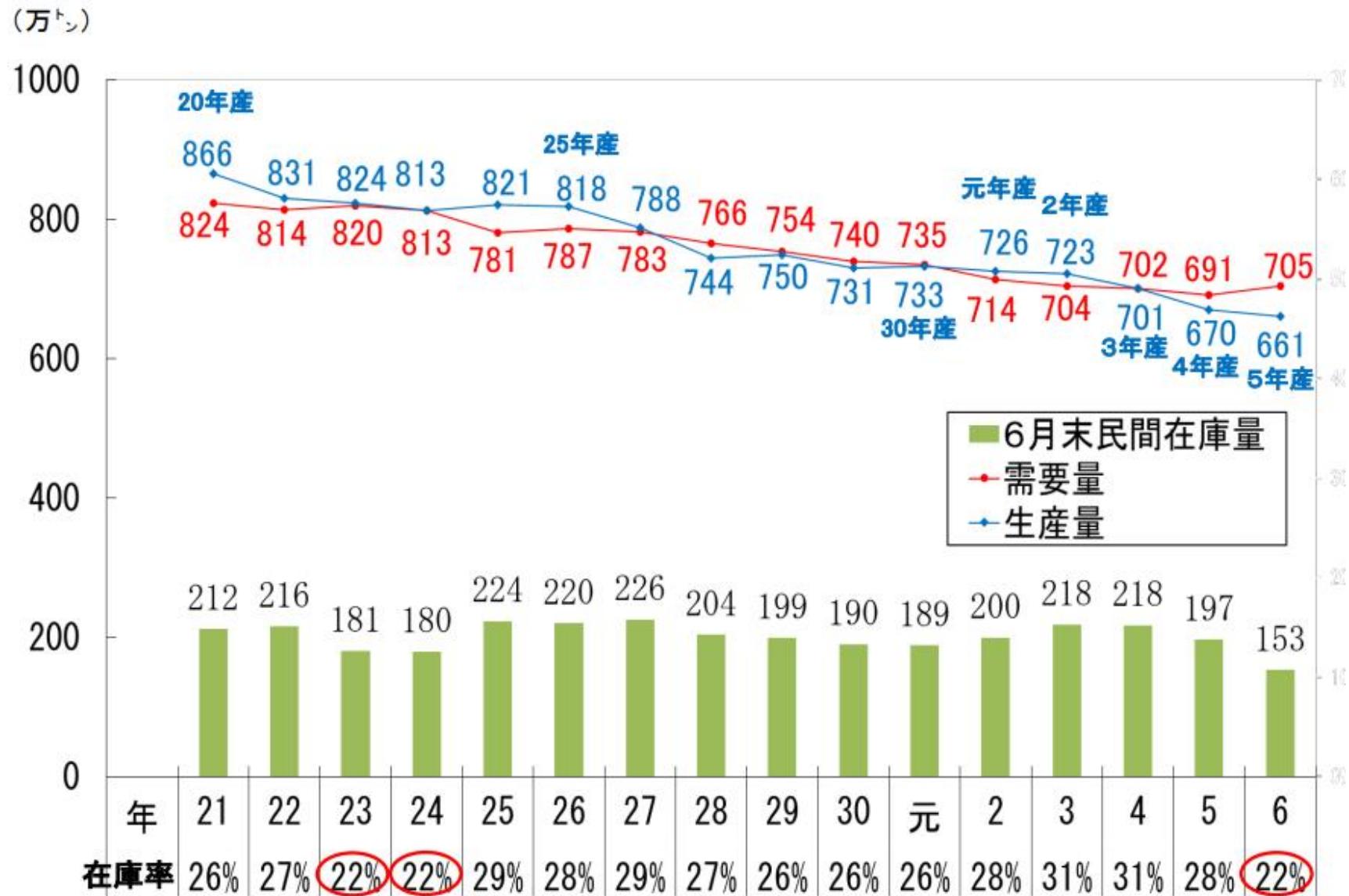
# 米の生産・流通の主な流れ

販売先を確保できない農業者は、通常は農協等に販売委託

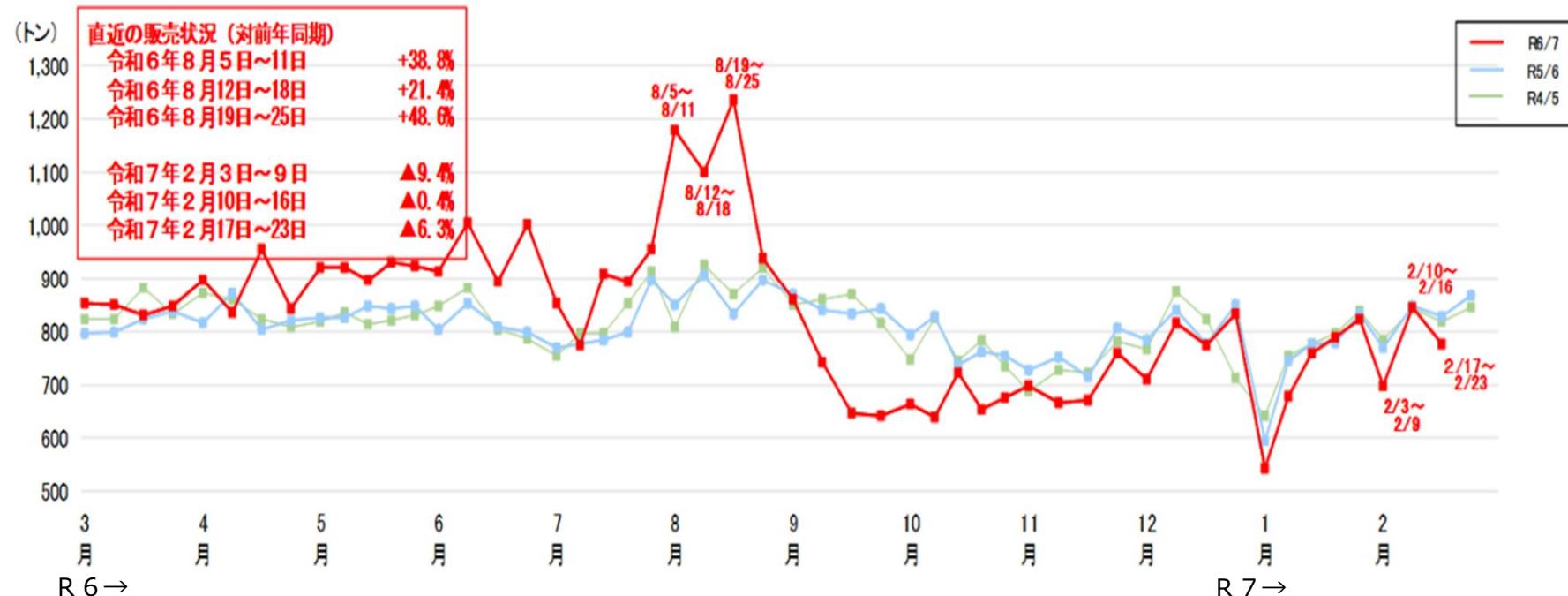


※ 米は、主食用米のほかに、加工米飯、清酒・焼酎、米粉、酢、米菓、味噌、包装もちなどに流通しています。

# 昨年6月末の民間在庫量は、近年では低い水準 (米は秋に収穫されて販売開始。6月末頃が通常端境期)



# スーパーでは、昨年夏に、買い込み需要が発生



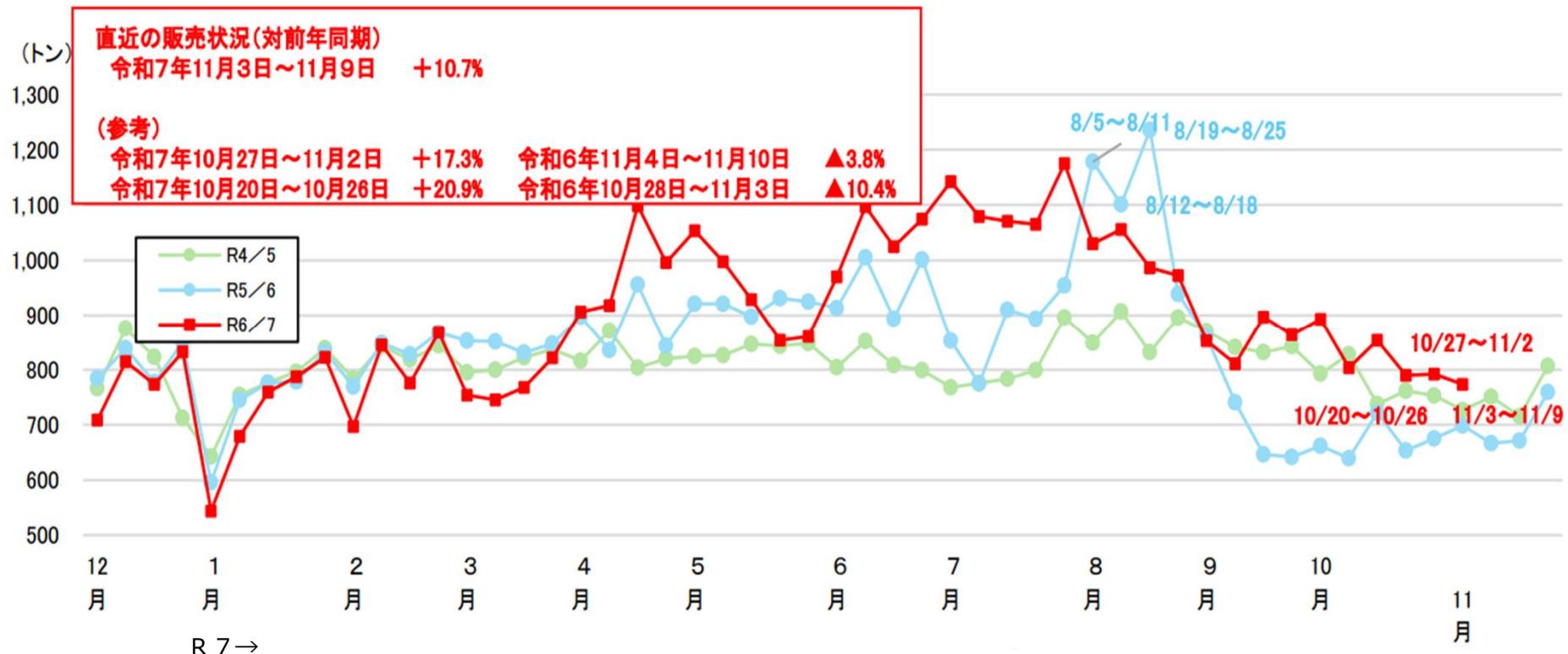
資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータ(全国約1,000店舗のスーパー、生協等)に基づいて農林水産省が作成。

注：週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは異なる場合がある。



南海トラフ地震警報、大型台風などの影響

# 本年4月以降、前年を上回る水準で推移



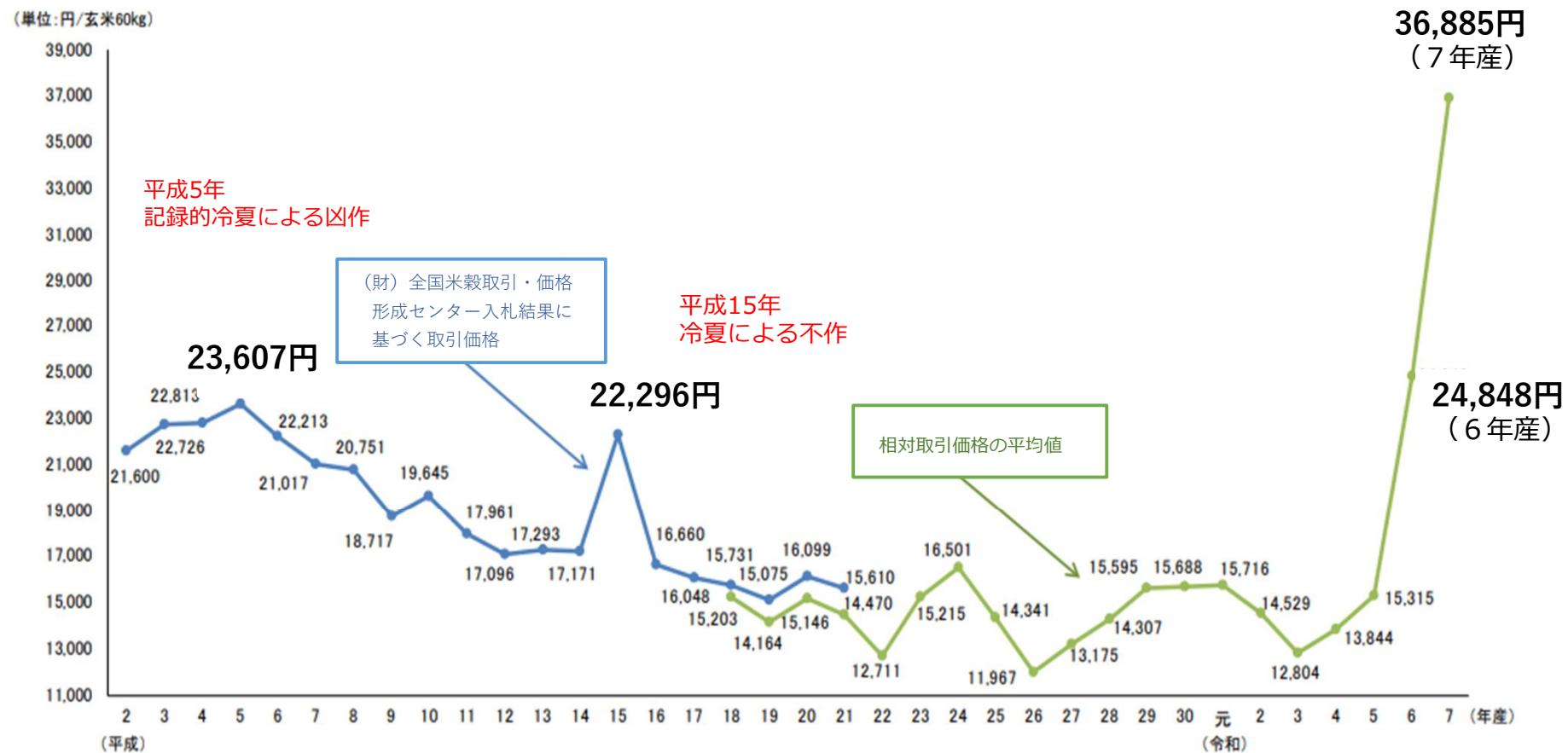
資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータ(全国約1,000店舗のスーパー、生協等)に基づいて農林水産省が作成。

注：週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは異なる場合がある。

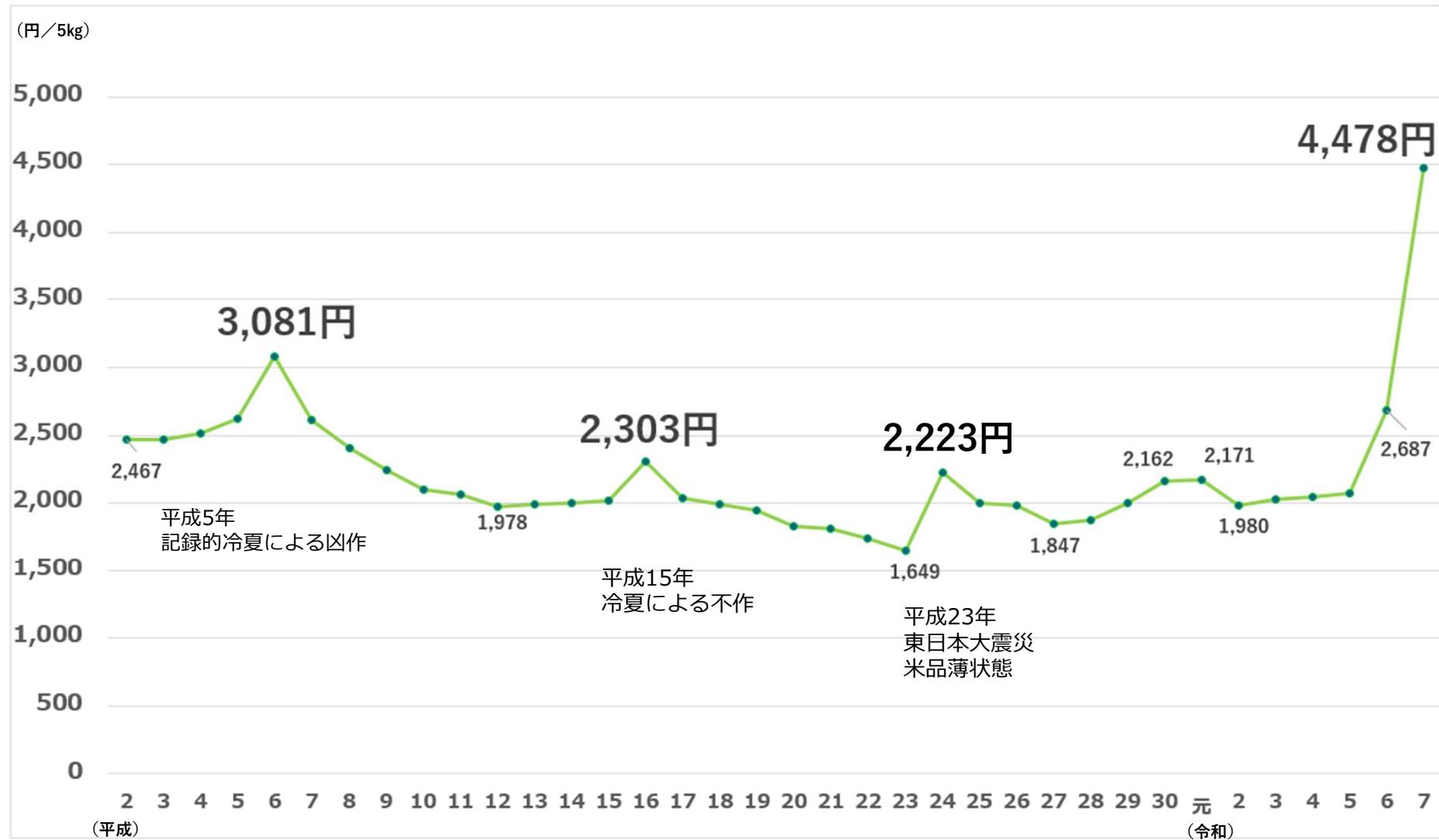
政府備蓄米の流通

# 価格は通常、需要と供給のバランスで決まる

平成の5年産や15年産は、不作で生産量が減少  
令和の5年産や6年産は、高温障害等で精米が不足



# (参考) 店頭での精米価格 (5kg) の推移



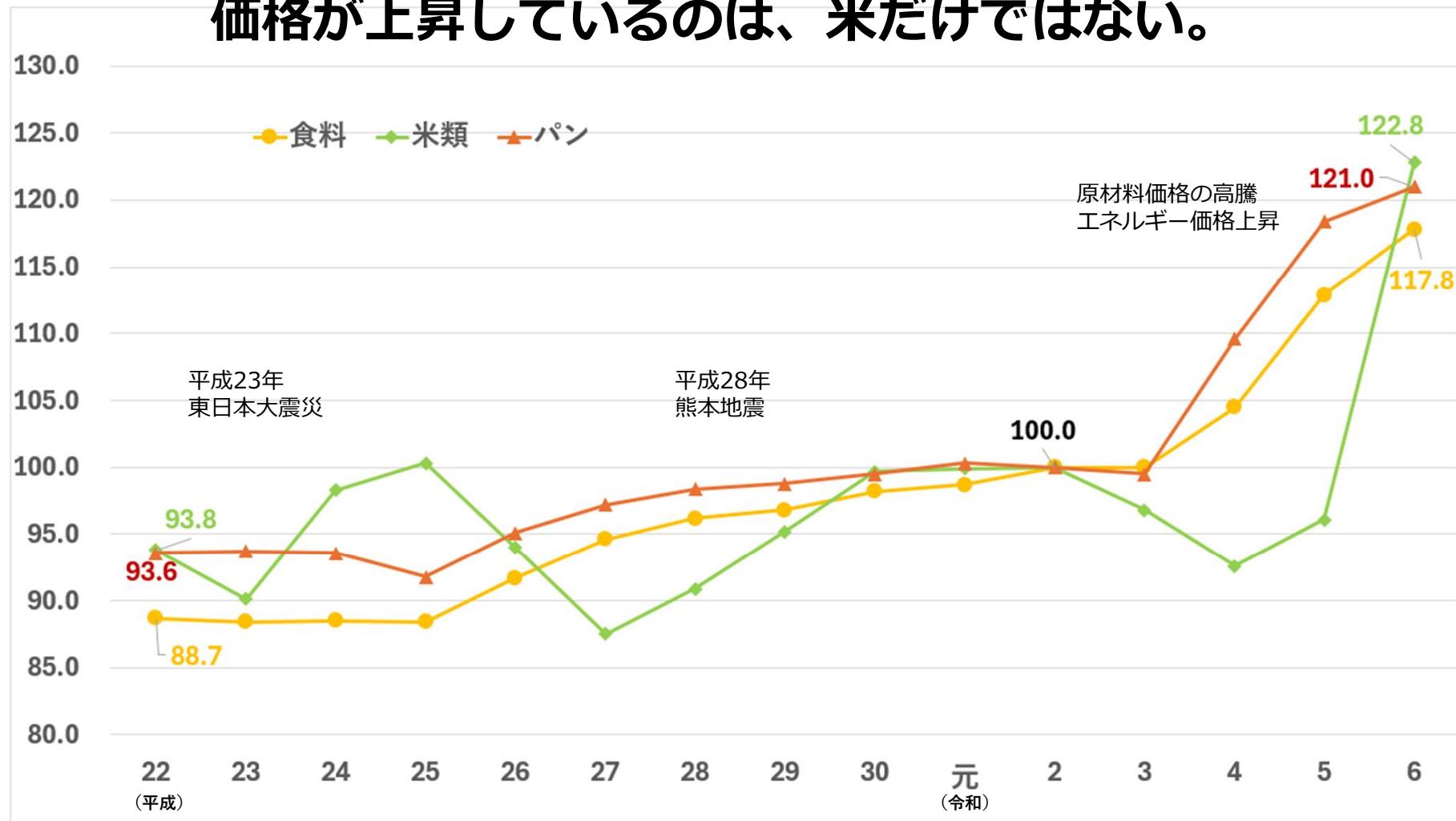
出展：総務省統計局の小売物価統計調査（動向編）

注：主要品目の都市別小売価格-都道府県庁所在市及び人口15万以上の市  
うるち米(単一原料米、「コシヒカリ」以外)

※令和7年は、1～9月の平均価格

# (参考) 消費者物価指数の推移 (品目別価格指数: 食料、米類、パン)

価格が上昇しているのは、米だけではない。



出展: 総務省統計局消費者物価指数

※消費者物価指数とは

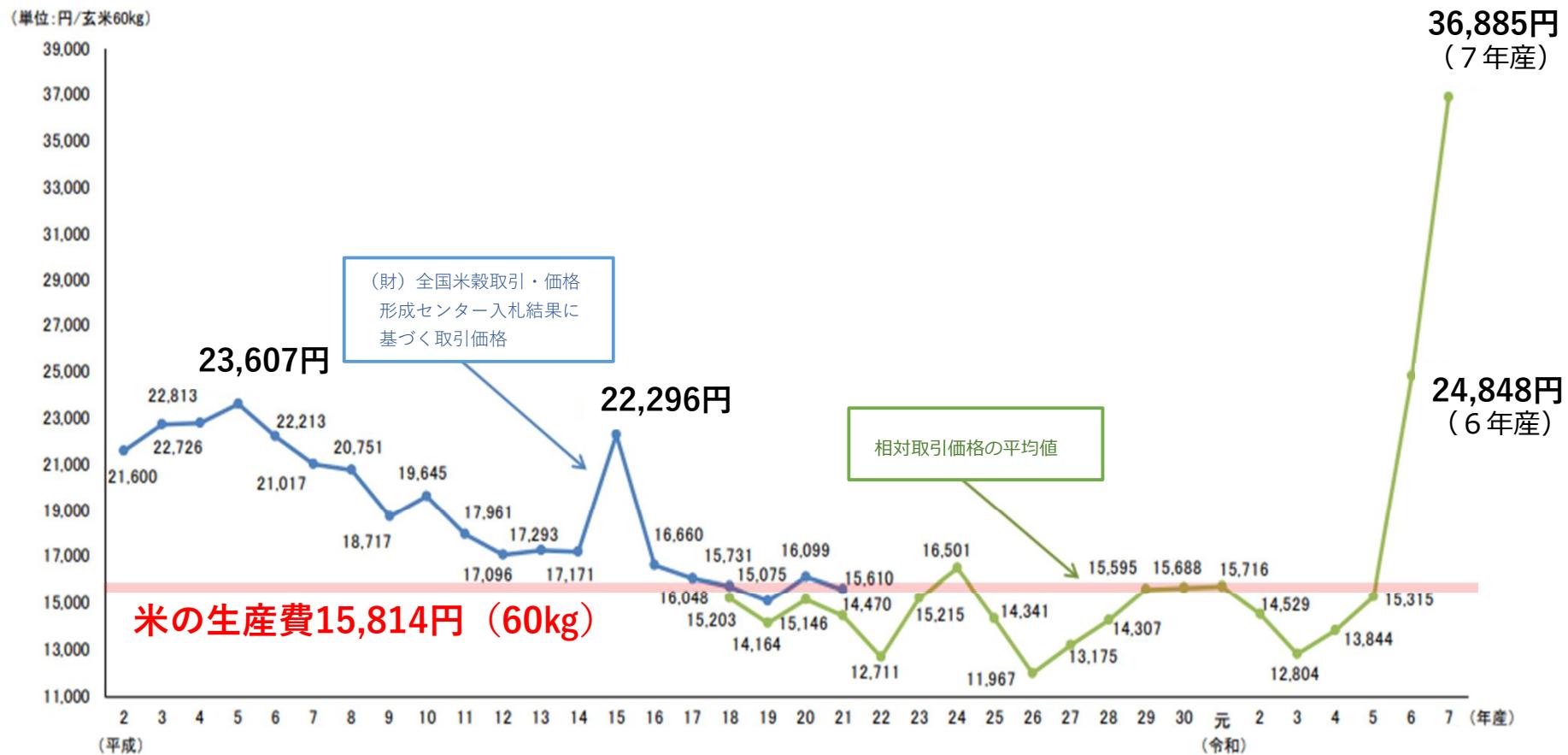
一般消費者が日常的に購入する商品  
やサービスの価格変動を測定する指標

※品目別価格指数とは  
特定の品目の価格が、ある基準時点を  
100として、比較時点での価格をどのように  
変化したかを示す指標

※ 令和2年(2020年)を指數100とした場合

# (参考) 米の販売価格と生産費の関係

米も商品であり、生産するには、  
肥料、機械等の物財費や労働費等がかかる。



注: 年産別平均価格 (令和6年産及び令和7年産は、出回りから令和7年9月までの速報値)。

※ 米の生産費は、令和6年産のデータ (全算入生産費)。

## (参考) 「ごはん」と「ぱん」の比較 (試算)



茶わん一杯 (例: 65グラム)



食ぱん 2枚 (例: 120グラム)

カロリー	234 kcal	298 kcal
------	----------	----------

価格	約50円 (例: 3,500円／5kg)	約150円 (例: 400円／一斤、国産小麦)
----	-------------------------	----------------------------

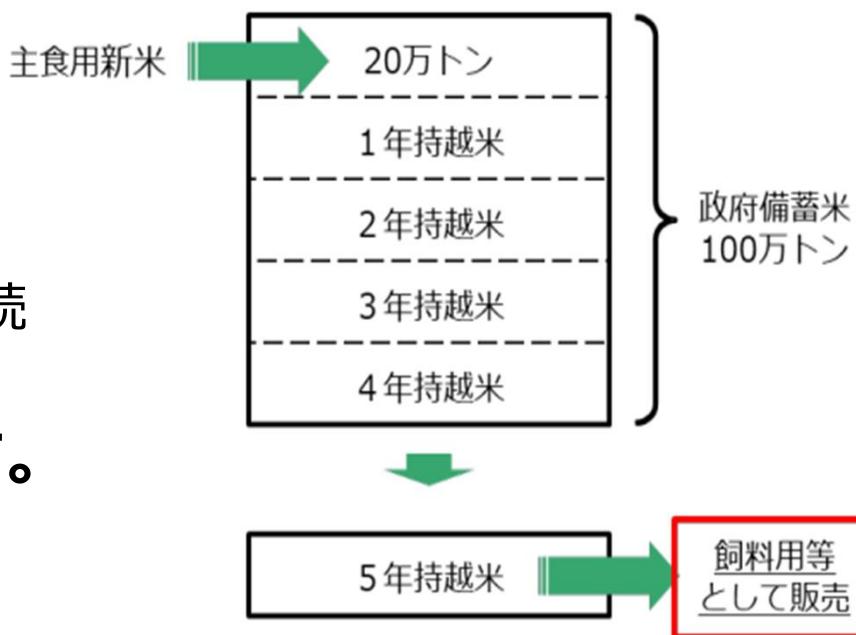
# 政府備蓄米の状況

# 政府備蓄米とは

- 政府備蓄米は、米の生産量の減少により、その供給が不足する事態に備え、必要な数量を在庫として、政府が保有。

- 備蓄水準は、
  - ・ 10年に1度の不作（作況92）
  - ・ 通常の不作（作況94）が2年連続した事態に備えて、**6月末で100万トン程度を保有。**

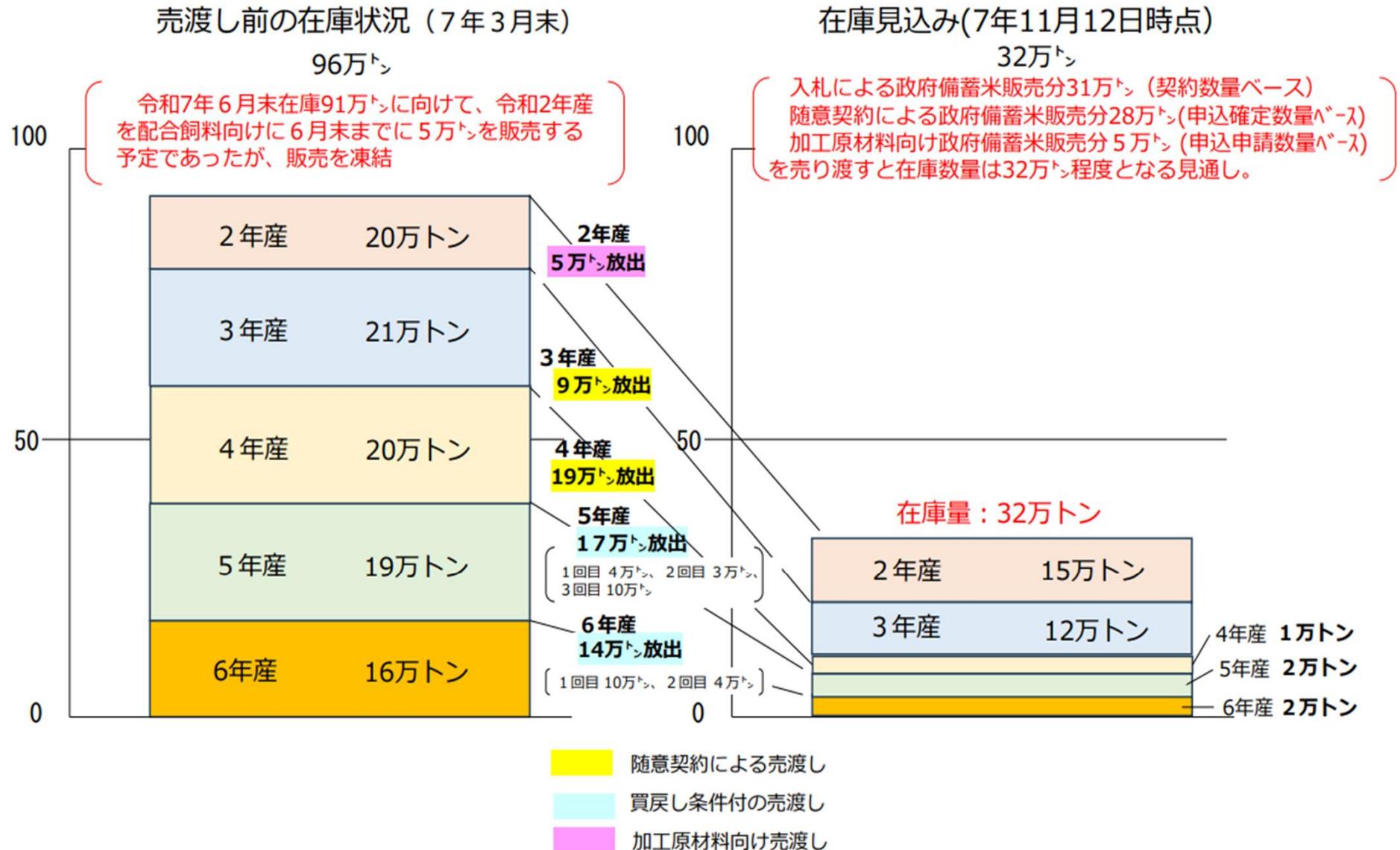
【100万トンを5年間で更新】



## (参考) 政府備蓄米の条件付き売渡を決めた時の 令和6年産米の生産、集荷、在庫等の状況

- ・ 5年産の主食用米の生産量 661万t
- ・ 6年産の主食用米の生産量 679万t (対前年差+18万t)
- ・ 主要集荷業者の集荷数量 216万t (対前年差▲21万t)
- ・ 主要集荷業者の在庫量 197万t (対前年差▲48万t)
- ・ 主要卸売業者の在庫量 56万t (対前年差+4万t)
- ・ 主要卸売業者の販売状況 対前年比▲3.8%  
(令和6年7月～12月)

# 政府備蓄米の販売・在庫の状況



# **主食用米の需給見通し**

# 令和7/8年及び令和8/9年の主食用米等の需給見通し

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和7年10月公表）】

令 和 7 / 8 年	玄米ベース (万トン)	
	令和7年6月末民間在庫量	A 155
	令和7年産主食用米等生産量	B = C + D 748
	うち生産者ふるい目幅以上	C 715
	うち生産者ふるい目幅未満のうち、 主食用米への供給見込量	D 32
	令和7/8年政府備蓄米供給量	E 23
	令和7/8年主食用米等供給量計	F = A + B + E 926
令和7/8年主食用米等需要量	G	697～711
令和8年6月末民間在庫量	H = F - G	215～229

・ 697万トンは、  
年間一人当たり消費量の  
直近5年の平均値(50.2kg/人)

×  
令和7年人口の概算値  
+  
インバウンド需要量

・ 711万トンは、  
年間一人当たり消費量の  
直近5年の最大値(50.7kg/人)

×  
令和7年人口の概算値  
+  
インバウンド需要量

令 和 8 / 9 年	玄米ベース (万トン)	
	令和8年6月末民間在庫量	H 215～229
	令和8年産主食用米等生産量	I 711
	令和8/9年主食用米等供給量計	J = H + I 926～939
	令和8/9年主食用米等需要量	K 694～711
	令和9年6月末民間在庫量	L = J - K 215～245

※ 事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トンを予定。これは上記「令和8年産主食用米等生産量」には含まれていない。政府備蓄米の放出（全体で約59万玄米トン）に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行う。

# 參考資料

# **水田政策の見直しの方向性について（概要）**

令和7年1月31日公表版

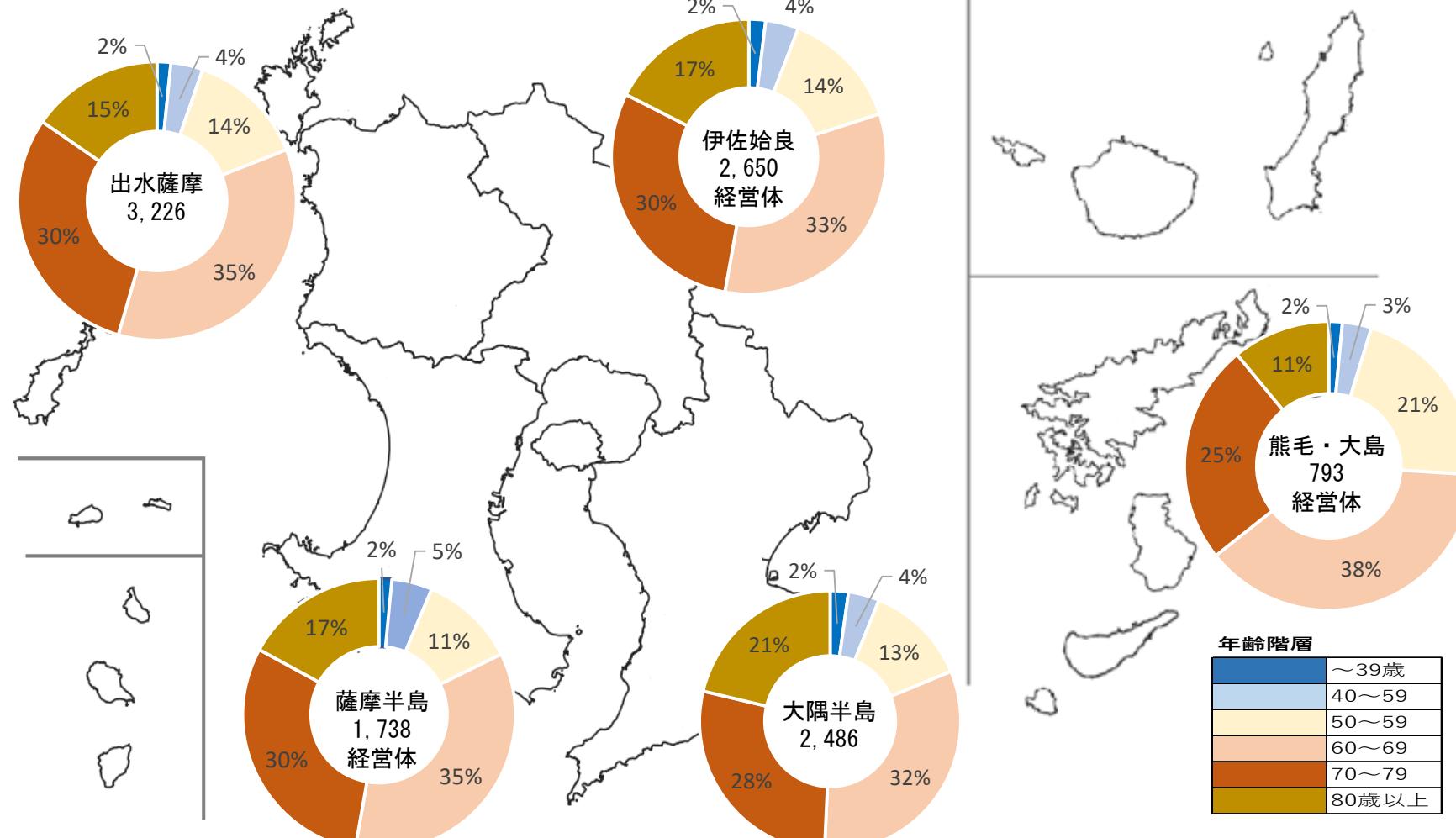
**水田政策を、以下の方向で令和9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始。**

- 1 **水田を対象として支援する水活を、以下のとおり 作物ごとの生産性向上等への支援へと転換。** このため、令和9年度以降「5年水張りの要件」は求めない。〔※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。〕
- 2 **米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進。** 輸出を含めた米需要拡大を目指し、**新市場開拓用米、米粉用米等を支援。**
- 3 **国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。**
- 4 **麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討。**

- 5 有機や減農薬・減肥料等について支援（主食用米も対象）。
- 6 農業者が急減する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引き受けを進めていくよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化。
- 7 產地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畠に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた產地形成が促進される仕組みとする見直しを検討。
- 8 中山間地域等直接支払について、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大。多面的機能支払について、活動組織の体制を強化。
- 9 予算は、現行の水活の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用。このように、構造転換に必要な予算をしっかりと確保していく。

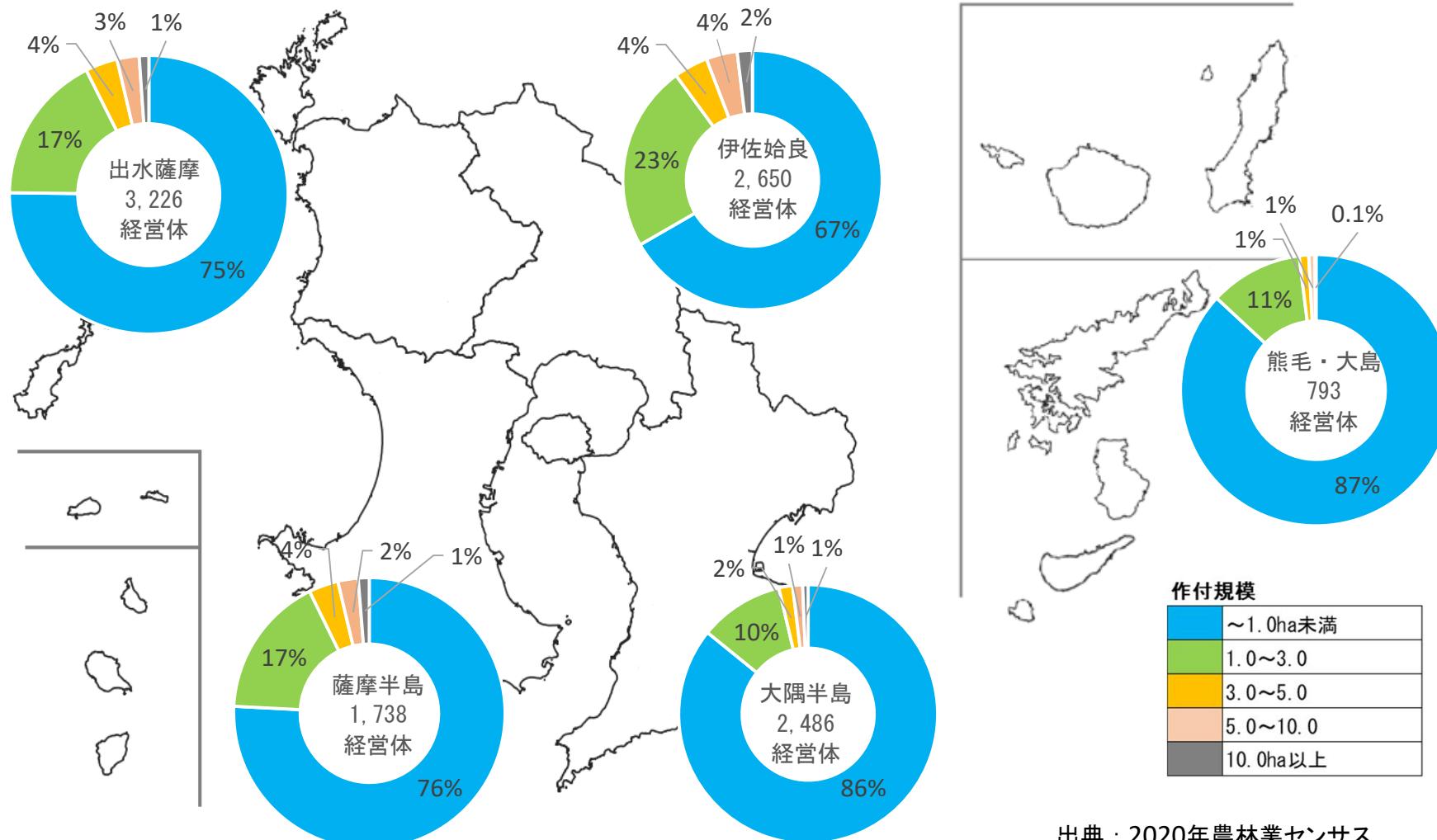
## **(参考) 鹿児島県の水稻作経営体の状況等**

## (参考) 鹿児島県の水稻作経営体数 (作柄表示地帯別・年齢構成別)



出典: 2020年農林業センサス

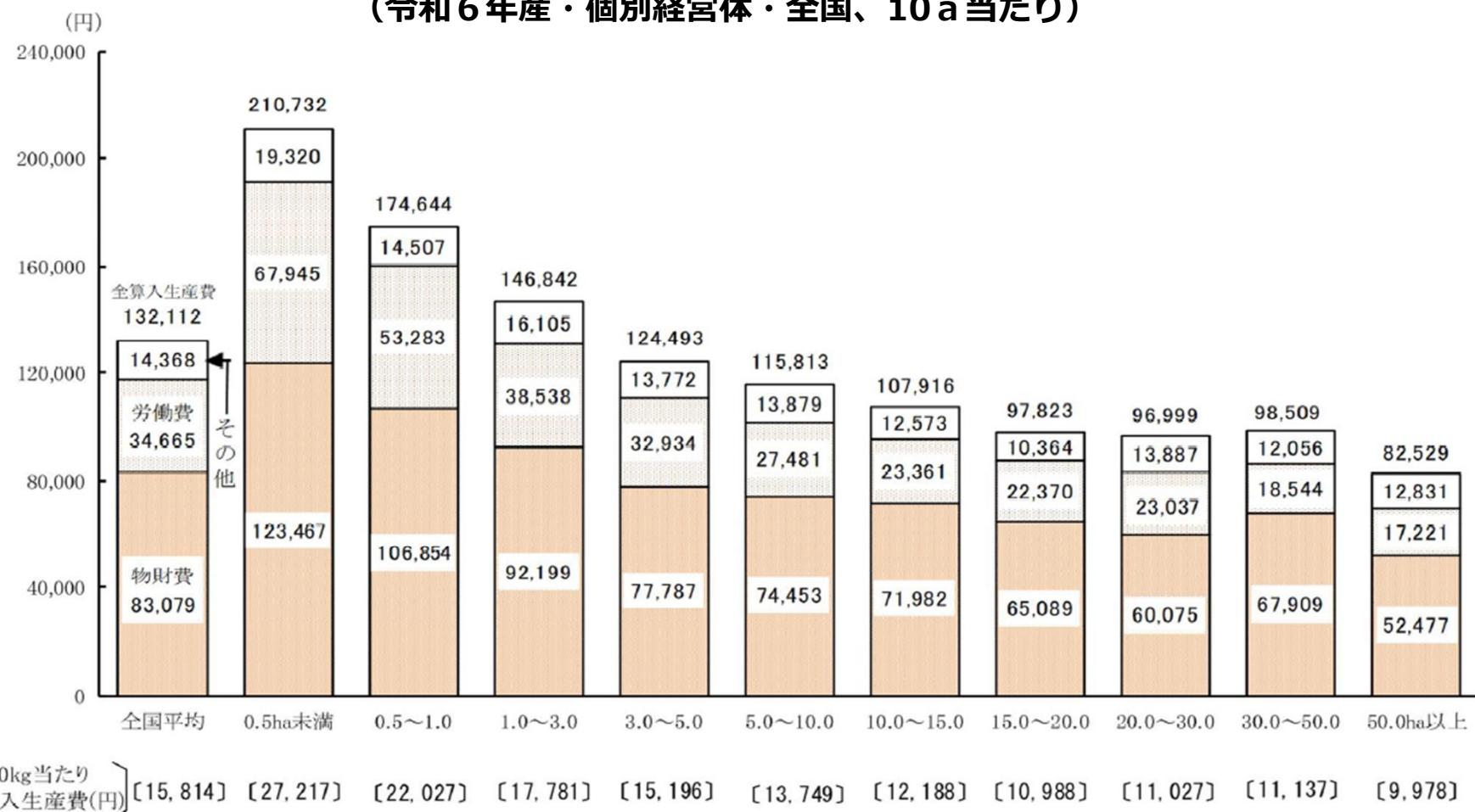
## (参考) 鹿児島県の水稻作経営体数 (作柄表示地帯別・作付規模別)



出典：2020年農林業センサス

## 米の作付規模別の全算入生産費

(令和6年産・個別経営体・全国、10a当たり)



※ 小規模経営体も、

- ・ まとめれば、規模が大きくなり、
- ・ 大型機械の共同利用、作業の役割分担などにより、効率的な営農を実現すれば、
- ・ コスト削減ができる

**小規模な高齢農家が  
鹿児島県の米生産を支えているのが実態。**

**10年先のことを考えると・・・**

**鹿児島県の稲作を継続し、  
安定供給できるようにするためにには、  
各地域で、生産体制を整えることが必要！**

**皆さんの地域は、どうされますか？**

**労働力不足への対応、生産性の向上には、  
必要に応じて、圃場整備を行った上で、  
デジタル技術・データの活用も有効！**

# **米政策に関する 鹿児島県内の主な意見等**

## ＜生産、価格関係＞

- ・ 主食用米の価格高騰の影響により、稲発酵粗飼料（WCS）の生産から主食用米へ転換する者が多く、畜産農家は工サの調達に苦慮。
- ・ 米の取引価格が高くなることは農家にとっては良いことだが、出荷した価格よりもはるかに高い価格帯で流通しているのはなぜかわからない。  
　このような高値が続くと、消費者のコメ離れが心配。
- ・ 最近のコメ不足による価格高騰により、加工用米から主食用米へ転換する者が増えており、特産の焼酎や黒酢向けの加工用米が不足することが心配。  
　主食用米だけでなく、低価格帯の加工用向けの米も安定生産・供給できる仕組みが必要。
- ・ 農業者に従来のような安い米を作らせることを国が推進するのであれば、輸出向けの安い米の生産も視野に入れて、経営の下支えになるような支援を準備してほしい。
- ・ 米不足に対応して需要に応じた増産を推進するのであれば、鹿児島では二期作の推進も考えられる。早期米の後の水田が空いているのであれば、早期米の後に普通期米を継続して栽培することも検討してはどうか。
- ・ 鹿児島県の米生産は、小規模・高齢農家が支えている状況であり、今後、5年先、10年先のことを考えると、急激に生産力が劣ることが危惧される。鹿児島県の米生産をどうやって維持、拡大していくのかについて地域で真剣に議論していく必要がある時期に来ていると思う。

## ＜統計調査関係＞

- ・ 令和6年産米の生産量が前年に比べて18万トン増えているという統計調査結果に疑問。現場では、米はそんなに穫れていない感覚。精米歩留まりも良くないので、精米ベースでみると、出回り量自体が少なかったのではないか。

## ＜備蓄運営関係＞

- ・ 米不足に対応して、全国各地の店頭に速やかに備蓄米が行き渡るようにしなければならない事態が生じた場合には、現在の備蓄米制度では機動性がない。  
食料安全保障という柱の下で、不足の事態に対応するためには、備蓄米は、産地だけではなく、消費地に近い場所にも保管しておく必要があるのではないか。

# **米に関する懇談会での主な意見 (9月16日に開催)**

## ＜米の生産について＞

- ・ 主食用米の価格高騰により、地域の農家の米の生産意欲は高まっている。  
ほとんどの農家は、田植え機やコンバインは所有しているが、乾燥調製や糀搾りの機械は所有しておらず、当方の施設を利用することになるが、処理能力が足りなくなるのではといった課題あり。  
また、高齢農家も多く、機械の更新時にリタイヤする者が続出すると考えており、5年  
くらい先を見通して、地域の営農体系をどうするかも考えなければならない。
- ・ 中山間地域では、農家の高齢化がかなり進んでいる。高齢農家からは「地代はいらないので、耕作してもらえないか。」といった要望がある。  
鹿児島県の主食用米の生産の目安は9万トンと設定され、これを目標に生産を誘導しているが、生産力が弱ってきているのは明らかであり、目安を達成するのが難しい。
- ・ 主食用米の価格高騰により、地域の農家のさんは米の生産意欲が高まっている。  
一方、高齢化も急速に進んでおり、米の生産をどのようにして集約していくのか、コストを下げていくのかが課題。  
中山間地域では、小規模なほ場が多く、人手をかけても規模拡大には限界があるので、基盤整備を急いでほしい。
- ・ 鹿児島県は米の移入県であり、県内需要を満たすために、他県も回って米の集荷対策を行っている。県内でも、米を安定的に生産してもらう体制を構築していくことが重要。  
小規模農家が多い中で、小規模農家の農地をまとめて大区画化を進めていくことが必要であり、国もそのような体制づくりに力を入れてほしい。

- 今後の原料米の調達をどうするかを考えているメーカーの中には、自社生産を検討したいという動きもある。

地域の農家と協働して米を生産する取組が進めば、稻作を継続する体制の構築にもつながるので、国も民間の農業参入を推進する支援を強化してほしい。

- 学校給食などの現場をみると、おいしいご飯を食べたいという声が多い。学校給食の初期は、アメリカ産小麦でパン食が主だったが、現在は、米飯給食が普及している。

病院や福祉施設も同様で、主食は米飯という意識は強い。物価高騰の中で、給食費など予算に制限がある運営を求められる場合、望ましくは、できるだけ安くて美味しい米を大量に安定的に調達できるような環境が必要。そのような米の品種を開発してほしい。

- 中山間地域は、鳥獣被害も深刻。猟友会のメンバーも高齢化するとともに、減少しており、イノシシなどの捕獲が進まないのが現状。

例えば、捕獲の単価を上げ、捕獲を商いとして人を雇用して運営する組織を立ち上げることを支援するとか、対策を強化していかなければ、米づくりもやがて難しくなる。

## 〈米の価格について〉

- 米の価格が高いのは、農業経営上、利益が出るので良いことではあるが、出荷時の価格よりはるかに高い価格で流通すると、消費者の米離れになってしまい、本末転倒。

- 米の価格については、他の食品の価格が上がっていく中で、米は主食だから値上げをしないでほしいといった消費者の声も踏まえ、据え置かれてきた経緯がある。

米も商品なので生産するには原価がかかる。資材費や人件費等が上がれば、米の値段も上るのは当然。時勢に合った価格形成となるのが良い。

- ・ 米の価格について、消費者は、精米5kgについてどのくらいの値ごろ感で買いたいと考えているかを知りたい。極端に安い米は生産できないが、農家もコストを下げれば、精米5kgで3千円台の米にはなるのではと考えている。
- ・ 米が店頭には困るが、米も商品であり、生産するには経費が掛かり、農家の苦労もわかるので、少々高くても、おいしい米が食べたい。  
精米5kgで5,000円の米で何食分あるのかということを消費者も考えるべき。1食に換算すると、パンに比べれば米の方が安い。
- ・ 公立学校は、文部科学省の支援があるのでまだ良いが、私立学校は国からの支援がないので、米の価格が高騰すると、給食を止めるといった動きも出てきている。

## 〈米の流通について〉

- ・ 今後の米政策を考えると、集荷・販売事業者の米の取扱いがどうなっているのか、どのように流通しているのかなどを把握していくことが必要。  
JAなどの集荷業者は、定期的な報告義務があるが、スポットで集荷する業者については野ざらしになっているのではないか。一定の取扱量がある者には報告を義務付け、米の流通を見える化すべき。
- ・ 消費者の中には、米はできるだけ安く買いたいという方も多く、当店では、そのような消費者のニーズに対応するため、政府備蓄米を販売している。  
政府備蓄米の販売が完了すると、それよりも高い米の仕入れが主流となる。できるだけ、県産米を仕入れて販売したいが、安い米を求める消費者の期待に応えるためには、外国産米も店頭に並べることも検討せざるを得ない。

## <水田政策の見直しについて>

- ・ 水田政策については、令和9年度から根本的に見直し、水田、畠に関わらず、生産性の向上に取り組む者の支援に見直すこと。具体的な姿は、来年の夏には示されるような報道がある。

こうした中で、現場の農家は、WCS用稻から主食用米に切り替えるといった動きもあり、そうなると、8年産からでも、飼料作物の生産は畠に頼らなければならなくなる。

政策の見直しは、農地の利用調整にも密接に関係するので、できれば、年内にでも見直しの青写真を示してほしい。

## <加工用米について>

- ・ 焼酎の生産量は、さつまいもの基腐病が落ち着いてきたこともあり、ここ3年くらいは増加していた。しかし、米の価格高騰の影響で、ふるい下米も値上がりし、また、加工用米の不足もあり、焼酎の生産量は4年ぶりに下がる傾向。

このような中で、政府備蓄米の加工用向けの販売も始めてもらったが、タイミングが遅く、今年の仕込みには間に合わなかつた。

政府備蓄米は底について来ており、来年も政府備蓄米の加工用向けの販売が継続されるかは不安。焼酎原料には、さつまいも5に対して1の割合で米を使用する。

来年に向けては、安価な加工用米の生産が拡大するよう、国の支援を強化してほしい。

- ・ トランプ関税との関係で、MA米については、77万トンの中で、アメリカの枠を拡大するという方針が決定されている。

焼酎メーカーは、国産米の確保が難しいときの原料米の調達を、MA米のタイ米に頼つている。アメリカの枠の拡大により、タイ米の調達ができなくなるといった問題が生じないように調整してほしい。

# (参考) 農林水産省ホームページ

## ●米の流通状況等について

※小売・卸売・生産の各段階でのデータを整理し掲載。

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatsu/r6\\_kome\\_ryutu.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatsu/r6_kome_ryutu.html)

## ●米をめぐる参考資料

※最近の米をめぐる状況をとりまとめてあります。

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/kikaku/kome\\_siryou.html](https://www.maff.go.jp/j/seisan/kikaku/kome_siryou.html)

## ●米に関するマンスリーレポート

※米に関する価格や需給の動向に関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatsu/mr.html>

米に関するマンスリーレポート  
(令和7年9月号)



米に関するマンスリーレポート  
(令和7年9月号)

## ●米に関するメールマガジン

※米の流通に係る需給・価格情報、販売進歩・在庫情報等について提供。

ご登録いただいた方に、毎月1回無料で配信されます。

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatsu/mailmg.html>

米に関するマンスリーレポート  
(令和7年9月号)

# 農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、  
タイムリーに配信いたします！

Facebook



リンク先  
→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>

Instagram



リンク先  
→[https://www.instagram.com/kagoshima\\_info2024/](https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/)

X(エックス)



リンク先  
→[https://x.com/kyushu\\_kago](https://x.com/kyushu_kago)



資料に関するお問い合わせは、  
九州農政局鹿児島県拠点にお願いします。

連絡先:099(222)5840

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点のホームページ  
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/index.html>



鹿児島県拠点 HP↓